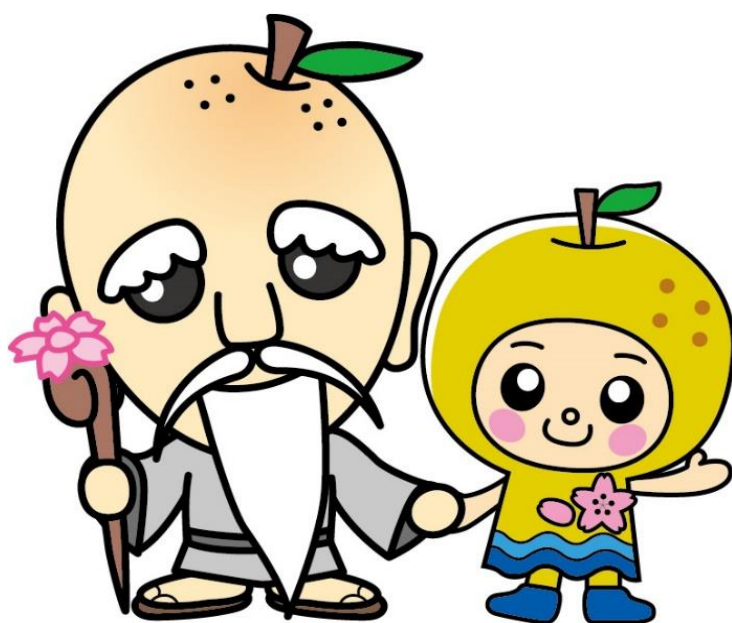


第3期神川町総合戦略



神川町マスコットキャラクター
神じい なっちゃん

2025(令和 7)年 3 月

神川町

目 次

総合戦略策定の趣旨	1
総合戦略の位置付け	2
町民意識の把握	2
計画期間	2
総合戦略の基本的な考え方	3
推進体制	5
基本目標	6
基本目標 1 ～町内における担い手の育成と安定した雇用の創出～	7
(1) 農林業の担い手の育成・就農支援	
(2) 企業誘致の推進による雇用の創出	
(3) 起業・創業支援等による町内商工業者の活性化	
基本目標 2 ～定住促進と町内に向けた新しい人の流れをつくる～	9
(1) 定住・移住の促進	
(2) 地域における道路交通網の連携強化	
(3) 観光資源や地域資源を活用した観光客の誘致と関係人口の拡大	
基本目標 3 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～	11
(1) 結婚の希望を叶える支援と新生活支援	
(2) 妊娠から出産への支援	
(3) 子育てしやすい環境の整備	
基本目標 4 ～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 暮らしやすいまちづくりを推進する～	14
(1) 福祉と保健が充実した安心・安全な「住みよい」まちづくり	
(2) 町民のまちづくりへの参加と協働	
(3) 広域的な連携による行政運営の推進	
基本目標 5 ～デジタル化の推進による町民の利便性の向上と便利で快適に暮らせる 社会の実現～	17
(1) デジタル技術を活用した行政サービスの向上と効率化	
(2) デジタルデバイド対策の推進	

総合戦略策定の趣旨

我が国の将来を左右する課題として人口減少問題が提起されています。

国は、急速な少子高齢化の進展と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）を2014（平成26）年11月に制定しました。また、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、地方公共団体もこれを踏まえた地方版総合戦略を策定することが努力義務とされました。その後2019年12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期国戦略」という。）が策定、公表されました。

更に、2022年12月に、デジタルの力を活用した社会課題解決への取組を加速化・深化させるため、第2期国戦略について2023年度（令和5年度）を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「新国戦略」という。）に変更しました。

本町においても、人口が2000（平成12）年の15,197人をピークに減少傾向にあることから、国のビジョンと戦略を踏まえ、本町の実情に応じ地域の特性を生かし2015（平成26）年に「神川町総合戦略」（2015（平成27）年度～2019（令和元）年度）を、「第2期神川町総合戦略」（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）（以下「前戦略」という。）を策定し、各施策や事業に取り組んできたところです。

このような情勢の中、令和6年4月に民間の有識者で構成される「人口戦略会議」が公表した報告において、神川町は新たに「消滅可能性自治体」として位置付けられました。

町は、これまで前戦略を人口減少対策についての基本的な計画として掲げ、子育て支援策や教育環境の充実等を中心とした対策を進めてきたところです。しかし、「消滅可能性自治体」からの脱却、また、急激に進む人口減少に歯止めをかけるためには、更なる対策を講じる必要があります。

今回、前戦略が令和6年度で終了したことから、地方のデジタル実装の前提となる取組を推進する新国戦略を踏まえ、更なる地方創生の推進のため新たな総合戦略（以下「本戦略」という。）を策定するものです。

総合戦略の位置付け

地方における人口減少対策は、地域によって状況や原因が異なることから、全国一律の手法ではなく、それぞれの地域でその地域の特性を活かした対応策を練り、地域が主体性をもって取り組む必要があります。

そこで、本戦略は法第10条第1項に基づき、町の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として策定するもので、本町の人口動態等の分析を行い今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望や目標を示した「神川町人口ビジョン」の達成に向け、各種施策・事業をまとめるものです。

町民意識の把握

令和6年7月から8月にかけて実施した町民アンケートの結果を踏まえ、本戦略の策定を行いました。

町民アンケート

対 象 : 18 歳以上の町内在住者 2,000 人
有効回答数 : 574 (回収率 : 28.7%)
調査期間 : 令和6年7月19日～8月19日 郵送又はWEBにより回答

計画期間

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度の5年間とします。

総合戦略の基本的な考え方

（１）町民アンケートの結果を踏まえた戦略の策定

町の人口は、社会増減（転入・転出に伴う人口の増減）については戦略策定後の2016（平成28）年以降は転入超過に転じており一定の効果がでていたものの、自然増減では、近年、出生数が50人以下となるなど、減少傾向が続いています。

こうした厳しい現況の中、令和6年に実施した町民アンケートの結果を踏まえた新たな戦略を策定し、より地域の皆様にとって効果的な各施策を実施することで、急激な町の人口減少傾向に歯止めをかけることを目指します。

（２）国・県の総合戦略との整合

本戦略は国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び県の「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「新県戦略」という。）を踏まえたものとします。また、Society5.0の実現に向け先進技術を取り入れDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めることによる社会課題の解決と生産性・利便性の向上、さらに、誰一人取り残さない社会の実現を目指す持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる目標に向けた取組についても、本町の状況を踏まえながら推進に努めます。

① 国「デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月）」の概要（抜粋）

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化	
基 本 目 標	1. 地方に仕事をつくる
	2. 人の流れをつくる
	3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	4. 魅力的な地域をつくる

② 県「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年4月）」の概要（抜粋）

基 本 目 標	1. 県内における安定した雇用を創出する ～生産年齢人口減少期における経済活性化～
	2. 県内への新しいひとの流れをつくる ～東京都区部への一極集中の克服～
	3. 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～少子社会からの転換～
	4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る ～異次元の高齢化への挑戦～
	5. デジタルの力を活用してまち・ひと・しごと創生を加速させる・ 深化させる ～社会全体のDX実現に向けて～

※ 消滅可能性自治体とは

国の人口が平成21年の1億2707万人をピークに15年連続減少する中、令和6年4月、民間の有識者グループ「人口戦略会議」は全体の4割にあたる744の自治体で、2050年までに20代から30代の女性が半減し、「最終的には消滅する可能性がある」とした分析を公表した。神川町もこの744の自治体の中に位置付けられた。

※ Society5.0とは

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会（「科学技術イノベーション総合戦略2016」（平成28年5月24日閣議決定））

※ 持続可能な開発目標（SDGs）とは

Sustainable Development Goalsの略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標



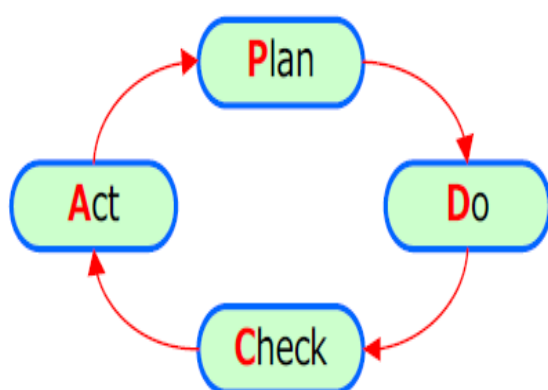
推進体制

本戦略の策定に当たっては、庁内の組織として、町長を本部長とする「神川町総合戦略推進本部」を設置し、全庁的な推進体制を構築して、本戦略の策定を進めてきました。

また、外部の組織として、住民の代表者や有識者からなる「神川町総合計画審議会」に諮問し、「産・官・学・金・言・労」の幅広い知見も取り入れながら検討を行いました。

本戦略の策定後も、戦略の実効性を確保するために、引き続き「神川町総合戦略推進本部」及び「神川町総合計画審議会」を中心に、適宜フォローアップ作業を行います。

具体的には、基本目標ごとに設定した数値目標や、各施策について設定した重要業績評価指標（KPI）に基づいて、PDCAサイクルにより計画・実行・評価・改善を行います。



※PDCAサイクル

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。

1. Plan（計画）：実績や将来予測を基に業務計画を作成
2. Do（実施・実行）：計画に則した業務実施
3. Check（点検・評価）：業務が計画に則しているか確認して問題点を抽出
4. Act（処置・改善）：問題点に対応した計画の改善処置

基本目標

本戦略は、新国戦略及び新県戦略を勘案しつつ、本町の実情を踏まえながら以下の5つの基本目標を掲げ、各施策・事業に取り組みます。

基本目標	基本的な方針
基本目標 1 町内における担い手の育成と安定した雇用の創出	(1) 農林業の担い手の育成・就農支援 (2) 企業誘致の推進による雇用の創出 (3) 起業・創業支援等による町内商工業者の活性化
基本目標 2 定住促進と町内に向けた新しい人の流れをつくる	(1) 定住・移住の促進 (2) 地域における道路交通網の連携強化 (3) 観光資源や地域資源を活用した観光客の誘致と関係人口の拡大
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 結婚の希望をかなえる支援と新生活支援 (2) 妊娠から出産への支援 (3) 子育てしやすい環境の整備
基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、暮らしやすいまちづくりを推進する	(1) 福祉と保健が充実した安心・安全な「住みよい」まちづくり (2) 町民のまちづくりへの参加と協働 (3) 広域的な連携による行政運営の推進
基本目標 5 デジタル化の推進による町民の利便性の向上と便利で快適に暮らせる社会の実現	(1) デジタル技術を活用した行政サービスの向上と効率化 (2) デジタルデバйд対策の推進

基本目標 1 ～町内における担い手の育成と安定した雇用の創出～

町の特産品である梨やクジャクソウの栽培をはじめとする農業の後継者不足や町内商工業者等の規模縮小など、町内産業の担い手の育成が急務となっています。

農林業は本町の主要な産業という認識のもと、担い手の確保・育成に努め、安定した生産の持続を図るとともに、収益力・付加価値の高い農林業を目指します。また、農地の保全・有効活用を進め、農業と農村の活性化に取り組みます。

商工業では、町内立地企業への支援と積極的な企業誘致、起業・創業の促進を図り、雇用の安定と拡大につなげます。また、地域に密着した商業・サービス機能の充実と地域産業の振興を図ります。

数値目標

▶ 認定新規就農者数 10人 (前戦略期間10人)

▶ 新規企業立地数 5件 (前戦略期間4件)

(1) 農林業の担い手の育成・就農支援

農業従事者の高齢化、後継者不足による特産品栽培面積の減少、耕作放棄地の増加が課題となっています。これらの対策として、就農希望者への支援や栽培技術伝承のための研修制度の確立等により、新規就農者を増やし、安定した生産の持続を図ります。

【重要業績評価指標 (KPI)】

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値
認定新規就農者数	10人 (前戦略期間)	10人 (本戦略期間)

【主な施策】

- ・45歳未満の新規就農者への支援 (新規就農青年育成支援事業)
- ・新規作物・新技術導入を支援 (認定農業者支援事業)
- ・新規農業参入者に営農に必要な小型機械の購入に要する費用の一部を支援
(新規就農者農業機械購入費補助事業)
- ・農地の集積化・集約化による農業経営の効率化を支援 (農地中間管理事業)
- ・地域おこし協力隊を活用した担い手の育成 (地域おこし協力隊事業)
- ・特産品 (梨) の生産、販売に取り組む農業者を支援 (特産品振興事業)
- ・梨づくり後継者育成協議会による後継者の育成 (梨スクール事業)
- ・豊かな森林資源の活用 (森林ボランティア育成事業)
- ・森林整備や地元産木材の推進による雇用創出 (森林林業行政支援業務委託事業)
- ・遊休農地の調査等による農地の有効活用 (農地集積事業)

（２）企業誘致等の推進による雇用の創出

新規企業の誘致や就労支援等の実施に努め、町内における新たな雇用創出を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
新規企業立地数	4 件（前戦略期間累計）	5 件（本戦略期間累計）

【主な施策】

- ・新規企業の立地や既存事業所の規模拡大による地元雇用を支援（雇用創出事業）
- ・移住者の移住に伴う経費と就業先のマッチングを支援（移住支援事業）
- ・埼玉県北部 7 市町合同企業説明会の開催による若者の就職支援
（北部地域地方創生推進協議会就職支援事業）
- ・就労支援事業の実施による定住促進

（３）起業・創業支援等による町内商工業者の活性化

町内における新規の起業・創業の支援及び既存起業の経営基盤の強化支援に加え、事業者ニーズに応える施策を推進し、町内商工業の活性化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
新規起業・創業者数	2 8 件（前戦略期間累計）	4 0 件（本戦略期間累計）
住宅リフォーム資金補助事業による経済効果	7 7, 1 7 7 千円 （前戦略期間累計）	8 5, 0 0 0 千円 （本戦略期間累計）

【主な施策】

- ・商工会と連携し町内における新規の起業・創業を支援
（創業支援等事業計画に基づく創業支援事業・起業支援補助事業）
- ・町内事業者が施行する住宅リフォームを支援（住宅リフォーム資金補助事業）
- ・中小企業者の資金調達に係る支援（信用保証料補助事業）

基本目標 2 ～定住促進と町内に向けた新しいひとの流れをつくる～

町内からの転出者を抑制し、地域を持続的に発展させるためには、「住み続けたい」と思えるような魅力あるまちづくりが求められます。

こうした必要性から、公共交通空白地域の解消に関する取り組みや、個々のライフスタイルに応じた支援等を行うことで、より便利で暮らしやすいまちづくりを推進します。

また、本町には、冬桜で有名な城峯公園、清流神流川の景勝地である三波石峡、古くから人々の信仰を集めてきた金鑽神社や実りの時期にずらりと並ぶ梨の直売所など、豊かな自然、歴史・文化、農業・農村等の地域資源が豊富にあります。

これらの資源を有効活用し、観光等による交流人口や関係人口の拡大を図ることで本町を知ってもらい、町外から町内に向けたひとの流れをつくります。

数値目標

- ▶ 町民アンケートによる
「今後も神川町に住み続けたい」 回答 85%
(現状 R6 年度まちづくりアンケート結果 80.4%)
- ▶ 入込観光客数 72万人
(現状 R5 年度 69万人)

(1) 定住・移住の促進

公共交通空白地域の解消を図る取り組みや、就労・住宅取得支援等による定住促進に加え、北部7市町で連携して行う移住施策の実施等により町外からの移住促進を図ります。併せて、町の魅力に関する情報発信に努めます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値
デマンド交通事業(チョイソコかみかわ)会員登録者数	300人(事業開始時)	800人(R11年度)

【主な施策】

- ・自由に移動できる公共交通網の構築(神川町デマンド交通事業)
- ・就労支援事業の実施による定住促進
- ・首都圏から本町に移住就業する方への支援(移住支援事業)
- ・婚姻に伴う住宅取得費等の支援(結婚新生活支援事業費補助金事業)
- ・埼玉県北部7市町移住関連イベントへの参加によるPR
(北部地域地方創生推進協議会情報発信事業への参加)

- ・埼玉県北部 7 市町「埼北空き家バンク」制度を活用した移住者支援

（２）地域における道路交通網の連携強化

交通の円滑化を図ることを目的に、町道と林道の一体的整備による周辺産業の効率化やバイパス道路網整備による地域の活性化を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
町道舗装率	51.4%(R5年度)	55.0%(R9年度)
木材搬出量	3,032 m ³ (R5年度)	6,000 m ³ (R9年度)

【主な施策】

- ・町道と林道の一体整備（地方創生道整備交付金事業）
- ・国道 254 号線のバイパス建設促進
（国道 254 号線本庄藤岡間バイパス建設促進期成同盟会参加）

（３）観光資源や地域資源を活用した観光客の誘致と関係人口の拡大

旧所名跡等の観光資源を活用し、さらなる観光客の誘致を目指します。また、地域資源としての豊かな眺望や水辺、森林空間等を活用した体験型観光を推進します。

また、新しいひとの流れをつくるため、本町に関心がある人への広報や体験事業等に取り組むとともに、関係性の継続と深化に繋がる支援を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
城峯公園来園者数	9,023 人(R5 年)	30,000 人(R11 年)
ふるさと納税件数	1,355 件(R5 年度)	1,490 件(件 R11 年度)
水源・森林整備交流事業参加者数	83 人(R5 年度)	150 人(R11 年度)

【主な施策】

- ・城峯公園及び矢納フィッシングパークの運営と管理
- ・文化財の保護・活用と歴史と文化の継承（文化財保護事業）
- ・多目的交流施設を活用したイベントの実施（マルシェ等の開催）
- ・ふるさと納税を活用した地域資源のPRや企業版ふるさと納税の活用
- ・SNSやHPを活用した広報活動（町公式 LINE 等による情報発信）
- ・地域外の人 auch 取り込むイベントの開催（冬桜まつり等の開催）
- ・杉戸町・神川町交流の森や町有林等の整備の継続（森林整備の交流事業）

基本目標3 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

前例にないスピードで全国的に進行する少子高齢化は、子どもの健やかな成長に影響を及ぼすだけでなく、将来にわたる町の活力低下など様々な影響をもたらす大きな課題です。

そこで、子どもは町の将来を担う宝との認識のもと、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境整備に取り組み、町民の結婚・出産・子育ての希望を叶える町を目指します。

結婚を希望する方への出会いのきっかけづくりの支援を行うとともに、妊娠や出産に不安を抱える方、不妊に悩む方への相談や支援を行います。

子育て家庭に対しては、経済的・精神的負担の軽減、仕事との両立の支援や多様なニーズに応じた保育サービスや子どもの居場所の提供、神川版ネウボラ事業などにより切れ目のない支援を行います。

数値目標

▶ 年間出生数 50人（現状 R5 年度 50人）

（１）結婚の希望をかなえる支援と新生活支援

結婚へとつながる出会いの機会の創出と結婚後の新生活支援を行い、若年層の重要なライフステージを切れ目なく支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
結婚新生活支援事業補助金給付実績	9 件 (R5 年度)	9 件 (R11 年度)

【主な施策】

- ・結婚生活をスタートする新婚夫婦への支援（結婚新生活支援事業補助金）
- ・埼玉県が実施する「SAITAMA 出会いサポートセンター事業」への参加
- ・結婚に向けた出会いの場の支援（結婚支援ボランティア）
- ・埼玉県北部7市町婚活イベントへの参加

（北部地域地方創生推進協議会婚活支援事業）

（２）妊娠から出産への支援

妊娠や出産への不安の解消や不妊に悩む方への支援により、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
出産祝金支給件数	1 0 件（R5 年度）	4 5 件（R11 年度）
産後ケア事業利用件数	1 7 件（R6 年度）	3 0 件（R11 年度）

【主な施策】

- ・次世代を担う子どもの誕生を祝福し祝い金を支給（出産祝金支給事業）
- ・不妊に悩む方を支援（早期不妊検査費、不育症検査費、不妊治療費助成事業）
- ・産後うつ予防や乳児の発達や育児への不安の解消
(赤ちゃん訪問事業、産後ケア事業)
- ・妊娠期から出産、子育て期と包括的に切れ目のない支援
(神川版ネウボラ事業、子ども家庭センター利用者支援事業)
- ・子育てアプリによる妊娠から出産・子育てまでを支援
(すくすく神川子育てナビ)

（３）子育てしやすい環境の整備

働きながら安心して子育てができる環境を整備し子育て世代のニーズにマッチした施策に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
保育所待機園児数	0 人(R6 年度)	0 人(R11 年度)

【主な施策】

- ・幼稚園、保育所（園）の保育料無償化（保育料無償化事業）
- ・小中学生を対象とした給食費の無償化（給食費無償化事業）
- ・幼稚園、保育所（園）を対象とした給食費の無償化（給食費無償化事業）
- ・認定こども園を整備し幼児教育と保育の受け皿の確保を図る
(認定こども園整備事業)
- ・乳児への愛着形成や心と身体の発達、親子間のコミュニケーション能力の実践を通じた支援（各種育児教室（ままぼっこ・おやぼっこ等）事業）
- ・子育てに関する各種相談事業（にこにこ相談・療育相談等）
- ・家事・育児に不安や負担を抱える子育て家庭に支援員を派遣し、家事・育児に対す

る不安に寄り添う（子育て世帯訪問支援事業）

- ・未就園児の保護者の外出等による一時的な保育の実施（一時保育実施事業）
- ・18歳未満のこども医療費を無償化（こども医療費無償化事業）
- ・丹荘保育所を活用した土曜日保育（土曜日保育事業）
- ・地域における子どもの多様な居場所づくりの推進

基本目標 4

～時代に合った地域をつくり、 安心なくらしを守るとともに、 暮らしやすいまちづくりを推進する～

子どもから高齢者、障がい者等、町民が誰一人取り残されることなく安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。特に高齢者が増加する中で、高齢者が地域の中で活躍し、心豊かに住み慣れた場所で安心して末永く暮らすことができるよう、健康づくりや医療・介護サービスの充実のほか、免許返納に伴う移動手段の確保、特殊詐欺などの犯罪防止、交通事故防止対策、防災対策など高齢者に視点をおいた施策を実施します。

また、町民それぞれが各々の立場で活躍する地域支え合いの仕組みの充実や自主活動組織など多様な主体による共助社会づくりを推進します。

人口減少・少子高齢化を見据えた効率的・効果的な行政運営を進めるため、児玉郡市及び県北部地域など、地域で連携した広域的な施策を推進します。

数値目標

- ▶ 町民アンケートによる「住みよさ」の満足度・・・８０％
（現状 R6 年度まちづくりアンケート結果 73.4%）

（１）福祉と保健が充実した安心・安全な「住みよい」まちづくり

高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心・安全に暮らせるなど、誰一人取り残されることなく、便利で健康に暮らせる「住みよい」まちづくりを目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
外出支援タクシー利用 登録者数	5 3 1 人 (R5 年度)	6 0 0 人 (R11 年度)
健康寿命	男性 78.4 歳 女性 85.6 歳 (R5 年度)	男性 83.8 歳 女性 86.6 歳 (R11 年度)

【主な施策】

- ・ 高齢者等の外出を支援（外出支援タクシー事業）
- ・ 免許返納に伴う移動手段の確保（神川町デマンド交通事業）
- ・ がん検診や歯科検診等の各種検診の実施や啓発（各種検診等受診率向上対策事業）
- ・ 介護予防事業の実施（介護予防事業）
- ・ 65歳以上の高齢者の包括的相談の実施（高齢者総合相談事業）
- ・ 交通事故防止啓発活動を支援（交通安全キャンペーン推進事業）

（２）町民のまちづくりへの参加と協働

シビックプライド推進の視点を踏まえ、町民が生涯にわたって自由に学習の機会を選択し、学び活かすことができる「生涯学習のまち」を目指します。また、自主防災組織や地域サポーターなど住民が各々の立場で無理なくまちづくりに参加し活躍できる町を目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
自主防災組織数	1 1 団体 (R5 年度)	1 5 団体 (R11 年度)

【主な施策】

- ・大規模災害に備えた自主的な防災組織を支援（自主防災組織活動等補助事業）
- ・防災意識の高揚を目的とした活動を支援（ジュニア消防クラブ事業）
- ・生涯学習の成果を生活や地域活動の場で活かすための支援
- ・住みよい地域社会をつくるためのコミュニティ活動への支援
(コミュニティ協議会活動費補助金)
- ・ゼロカーボンシティ実現に向け温室効果ガス排出の削減を図る
(省エネルギー設備等設置補助金、省エネ家電買換促進補助金)
- ・神川町猟友会と協力した有害鳥獣対策の実施（有害鳥獣対策事業）
- ・町独自の社会科副読本等を用いたキャリア教育の実施（地域学習の実施）

（３）広域的な連携による行政運営の推進

深谷市及び児玉郡市の各市町で協定を結ぶ「公共施設の相互利用に関する協定」に基づく相互利用施設数を増やし町民の利便性の向上と交流を推進します。また、本庄地域定住自立圏共生ビジョンに基づく事業や他自治体等との連携した取り組みを推進し効果的な行政運営を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
—	—	—

【主な施策】

- ・埼玉県北部 7 市町で連携し情報発信空き家対策、結婚支援、就職支援について部会を組織し事業を実施し地域的な課題解決を図る
(北部地域地方創生推進協議会)

- ・ 児玉郡市で連携し広域的な課題解決を図る
(本庄地域定住自立圏共生ビジョン)
- ・ 深谷市及び児玉郡市で公共施設の相互利用による利便性の向上と住民との交流を促進（「公共施設の相互利用に関する協定」）
- ・ 他自治体と連携した事業の実施（北武蔵地区観光連絡会等）

基本目標5 ～デジタル化の推進による町民の利便性の向上と 便利で快適に暮らせる社会の実現～

人口減少や急速な高齢化の進行に伴い、産業の担い手不足が懸念される中、多様化する町民のニーズに的確に対応していくためには、デジタルの力を活用し質の高いサービスを創造するDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していくことが重要です。

デジタル技術を活用することにより、新たなサービスの実施や行政の効率化を図り、地域の活力を維持しながら、持続的に発展するまちづくりに繋げていくことが可能となります。

より豊かで便利な、誰ひとり取り残さない社会の構築に繋げるため、本町はDXの取り組みを推進していきます。

数値目標

▶ **電子申請・届出サービス利用件数 1,000件**
(現状 R5 年度 479件)

(1) デジタル技術を活用した行政サービスの向上と効率化

町民生活をより便利で豊かなものにするため、「手軽に」利用できる行政サービスの実現に向け、申請手続き等のデジタル化を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
電子申請・届出サービス利用件数	479件(R5年度)	1,000件(R11年度)

【主な施策】

- ・窓口サービスの効率化
(電子申請・届出サービス、納税に関する口座振替受付サービス、書かない窓口)
- ・証明書のコンビニ交付、マイナンバーカードを活用した申請書作成支援
- ・子育てアプリによる妊娠から出産・子育てまでを支援
(すくすく神川子育てナビ)

（２）デジタルデバイド対策の推進

誰もがデジタル化の恩恵を享受することができ、本町が「住みやすい」まちであることをより実感できるよう「デジタルデバイド（格差）対策」を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標(KPI)	現 状 値	目 標 値
デジタルデバイド対策関連事業 参加者数	7 1 人（R5 年度）	8 0 人（R11 年度）

【主な施策】

- ・町民の IT リテラシー向上に向けた IT 拠点の整備
- ・誰もがデジタル機器を活用できるよう支援を行う（生きがい学級、スマホ教室）
- ・e スポーツ体験を通じ、デジタルに親しむ機会を創出する（e スポーツ体験教室）

令和 7 年 3 月

編集・発行 神川町役場 総合政策課

〒367-0292

埼玉県児玉郡神川町大字植竹 909

電話 0495-77-0701

FAX 0495-77-3915